

4 対象5村地区現況および計画概要

ヴィエンチャン県農業農村開発計画 対象5村地区現況及び計画概要(1/5)

項目	対象村	ナムニヤム村 (B. Namngam)	ヴァンキー村 (B. Vangkhi)	ボンケイ村 (B. Phonkeo)	ナブイ村 (B. Napuey)	ボンホ村 (B. Phonho)	備考
(1) 概		Vientiane	Vientiane	Vientiane	Vientiane	Vientiane	
(2) 郡		Thoulakhom	Hinbeup	Phonghong	Thoulakhom	Phonghong	
(3) 農家戸数		110	159	93	133	58	【農業経済】
(4) 人口		768	895	537	824	334	14'-1 (96年
(5) 民族		モン族 直地村 (91%)	低地ラオ (ラオムム) (中位3(5村)の18家族)	低地ラオ (ラオムム)	低地ラオ (ラオムム)	低地ラオ (ラオムム)	4月の5村基幹 調査) フェーズ1 完了報告書
(6) 開村年 (日の起源)		1973 (開拓村)	200年の歴史を持つ				
(7) 村落の位置		国道15号線から 6km クワンパノまで 57km	国道13号線沿い クワンパノまで 118km	国道13号線から 2km クワンパノまで 82km	国道15号線から 6km クワンパノまで 60km	国道13号線から 2km クワンパノまで 76km	
(8) 地形の特徴		丘陵地帯	山頂部	平野山頂部	平野低地部	平野部	
(9) 標高		190-200 m	200-230 m	170-200 m	170-200 m	170-190 m	【漁漁】
(10) 気象観測所		Napeng 観測所	Hinbeup 観測所	Phonghong 観測所	Napeng 観測所	Phonghong 観測所	14'-1 調査四 【水文分析】
(11) 年々の気温		26.6℃	25.8℃	26.9℃	26.6℃	26.9℃	14'-1、計画村 合(追加資料)
(12) 最低気温		19.8℃	20.9℃	21.2℃	19.8℃	21.2℃	
(13) 最高気温		30.9℃	29.8℃	31.4℃	30.9℃	31.4℃	
(14) 年々の降水量		2,308 mm	3,212 mm	2,223 mm	2,308 mm	2,273 mm	(Vientiane = 1,617 mm)
(15) 月最多		456 mm (8月)	268 mm (7月)	442 mm (7月)	456 mm (8月)	442 mm (7月)	
(16) 月最少		12 mm (12月)	12 mm (2月)	1 mm (12月)	12 mm (12月)	7 mm (12月)	
(17) 観測年		(1978-1987)	(1978-1985)	(1984-1994)	(1978-1987)	(1984-1994)	
(18) 1 概合算 (農家保有地の土地利用)							【農業経済】
(19) a) 宅地		22 ha	14 ha	10 ha	24 ha	6 ha	14'-1 (96年
(20) b) 水田		125 ha	44 ha	102 ha	135 ha	84 ha	4月の5村基幹 調査)
(21) c) 畑		79 ha	64 ha	0 ha	13 ha	0 ha	
(22) d) 山頂		16 ha	11 ha	3 ha	4 ha	2 ha	
(23) e) 草地		19 ha	1 ha	0 ha	7 ha	8 ha	
(24) f) 空地		48 ha	4 ha	92 ha	114 ha	119 ha	
(25) g) 開拓地		0 ha	7 ha	1 ha	4 ha	0 ha	
(26) h) 合計		309 ha	145 ha	208 ha	303 ha	219 ha	
(27) i) 1 平方メートル		2.81 ha/1	0.91 ha/1	2.23 ha/1	2.26 ha/1	3.78 ha/1	
(28) 2) 農業							フェーズ1 完了報告書
(29) (29) 農業の特徴		水田と畑地が同面積 稲作収量が低い 他村に比べ野菜作付多い 飼料用の白豚が多い 人家畜の頭数が多い 養魚が盛ん	畑地の割合が多い 水田が少ないだけに 栽培管理が熱心 - 200年の歴史未利用地少 - 在家村の繁殖様様	水田の有効利用が不足 - 自家用野菜栽培盛ん - 水牛家畜の飼育が盛ん	- 限りの乾季灌漑設備 - 水田の有効利用が不足 - 養魚は放牧漁が多い - 一部完成した自然草地 - 広い面積の湿地	水田の有効利用が不足 - 養魚は放牧漁が多い - 限りの肥田資材あり - 熱心な養魚農家あり - 野菜果樹は盛んでない	
(30) (30) 2) 合計面積(生産品収量)							【農業経済】
(31) a) 米							14'-1 (96年
(32) 合計作付面積		128 ha	81 ha	77 ha	122 ha	70 ha	4月の5村基幹 調査)
(33) 水田		68 ha	24 ha	77 ha	109 ha	69 ha	
(34) 陸稲(雑穀)		60 ha	57 ha (*)	0 ha	6 ha	0 ha	(*) 完了14'-1 で約100 ha (PCMで建設)
(35) 灌漑水田		0 ha	0 ha	0 ha	7 ha	1 ha	
(36) 合計米生産高		110 ton	121 ton	130 ton	198 ton	131 ton	
(37) 水田		88 ton	57 ton	130 ton	184 ton	129 ton	
(38) 陸稲(雑穀)		23 ton	65 ton	0 ton	6 ton	0 ton	
(39) 灌漑水田		0 ton	1 ton	0 ton	4 ton	2 ton	
(40) 全体平均収量		0.86 ton/ha	1.52 ton/ha	1.68 ton/ha	1.59 ton/ha	1.87 ton/ha	
(41) 水田		1.29 ton/ha	2.41 ton/ha	1.68 ton/ha	1.69 ton/ha	1.85 ton/ha	
(42) 陸稲(雑穀)		0.38 ton/ha	1.15 ton/ha	1.03 ton/ha	1.03 ton/ha	1.03 ton/ha	
(43) 灌漑水田		-	1.50 ton/ha	-	0.51 ton/ha	2.00 ton/ha	
(44) 観測年度		高い	高い	低い	低い	低い	
(45) 陸稲/全作付面積		47%	70%	0%	5%	0%	
(46) b) 養魚							【農業経済】
(47) 養魚面積		11.5 ha	0.6 ha	0.3 ha	3.9 ha	3.5 ha	14'-1 (96年
(48) 生産量		2,757 kg	200 kg	103 kg	696 kg	783 kg	4月の5村基幹 調査)
(49) c) 栽培栽培面積							計画村合 食団報告書 平成9年4月 (0.1 ha未満は 省略)
(50) トマト		1.6 ha	0.3 ha	1.6 ha	0.1 ha	0.1 ha	
(51) コメ		1.6 ha	0.1 ha	1.1 ha	-	0.7 ha	
(52) 11-11-11		0.9 ha	2.0 ha	-	0.2 ha	-	
(53) 11-11		1.7 ha	0.6 ha	-	-	1.0 ha	
(54) 雑穀		-	3.5 ha	-	-	-	
(55) d) 果樹							その他(リンゴ、 リンゴ、リンゴ等 は各村とも 100本未満 【農業経済】
(56) マンゴ		433 本	269 本	124 本	217 本	71 本	14'-1 (96年
(57) ミモクフルーツ		122 本	159 本	53 本	43 本	21 本	4月の5村基幹 調査)
(58) ココナツ		97 本	301 本	324 本	442 本	212 本	
(59) e) 家畜飼育数							
(60) 牛		529 頭	329 頭	208 頭	358 頭	277 頭	
(61) 水牛		375 頭	201 頭	287 頭	217 頭	207 頭	
(62) 豚		377 頭	644 頭	259 頭	105 頭	377 頭	
(63) 鶏		3,114 羽	3,769 羽	2,393 羽	4,469 羽	3,098 羽	

ヴィエンチャン県農業農村開発計画 対象5村地区現況及び計画概要(2/5)

項目	対象村 (B. Nangom)	ナムニャム村 (B. Nangom)	ヴァンキー村 (B. Yangki)	ボンクオ村 (B. Phoukoo)	ナブイ村 (B. Napuey)	ボンホ村 (B. Phombo)	備考
村落の現況	(2) 農業経済						【農業経済】 1991-1 (96年 4月の5村基幹 調査)
	a) 農家収入(別)						
	- 農業収入	583,700 Kip/FF	697,200 Kip/FF	659,600 Kip/FF	555,400 Kip/FF	1,056,800 Kip/FF	
	- 農業収入	280,300 Kip/FF	135,300 Kip/FF	212,300 Kip/FF	183,300 Kip/FF	498,200 Kip/FF	
	- 農外収入	303,400 Kip/FF	561,900 Kip/FF	447,300 Kip/FF	366,100 Kip/FF	558,600 Kip/FF	
	b) 農家支出(別)						
	- 作付材料費	459,400 Kip/FF	626,900 Kip/FF	577,300 Kip/FF	435,400 Kip/FF	2,016,300 Kip/FF	
	- 作付材料費	4,600 Kip/FF	2,800 Kip/FF	7,200 Kip/FF	2,500 Kip/FF	110,700 Kip/FF	
	- その他農業経営費	47,900 Kip/FF	11,100 Kip/FF	5,700 Kip/FF	15,900 Kip/FF	25,200 Kip/FF	
	- 生活材料費	36,500 Kip/FF	39,000 Kip/FF	57,200 Kip/FF	24,000 Kip/FF	149,500 Kip/FF	
- 家計費	370,400 Kip/FF	574,000 Kip/FF	507,200 Kip/FF	393,000 Kip/FF	1,730,900 Kip/FF		
c) 収支	124,300 Kip/FF	70,300 Kip/FF	82,300 Kip/FF	120,000 Kip/FF	- 959,500 Kip/FF		
(2) 農家所有農機具							
- 田んぼ機	10 台	3 台	5 台	3 台	9 台		
- 運搬ポンプ	6 台	1 台	3 台	3 台	5 台		
- 乗用トラクター	0 台	0 台	0 台	0 台	2 台		
- 耕米機	3 台	8 台	2 台	0 台	2 台		
(2) 米の自給の現状と見通し							
- 人口	768 人	895 人	537 人	824 人	334 人		
- 必要量	256 ton	298 ton	179 ton	274 ton	111 ton		
- 生産量	110 ton	123 ton	130 ton	194 ton	131 ton		
- 作付面積	128 ha	81 ha	77 ha	70 ha	122 ha		
- 現況収量	0.86 ton/ha	1.52 ton/ha	1.68 ton/ha	1.59 ton/ha	1.87 ton/ha		
- 現況自給率	43.0 %	41.3 %	72.6 %	70.8 %	118.0 %		
- 自給達成率	2.00 ton/ha	3.68 ton/ha	2.33 ton/ha	2.25 ton/ha	1.59 ton/ha		
- 増収率	133 %	142 %	38 %	41 %	-15 %		
(3) 社会経済						【社会経済】 村(追加): 社会状況調査 ○: 組織 されている (?): 世帯レベル で飯米が不足 する場合、目 内で米を貸し 借りする	
a) 組織							
- 村委員会	○	○	○ (F部住民組織6)	○	○ (F部住民組織4)		
- 治外村組織	○	○	○	○	○		
- 村ソサライ組織	○	○	○	○	○		
- 老人組織	○	○	○	○	○		
- 女性グループ	○ (10名、27名)	○ (127名、89/3/4-7)	○ (10名、5/3名)	○ (83名、89/3/4-7)	○ (55名、59/3/4-7)		
- 青年グループ	○	○	○	○	○		
- 開発委員会	○	○	○	○	○		
- ライスバンク	○	○	○	○	○		
- 宗教グループ	○	○	○	○	○		
b) 村の意思決定方法							
- 村長が村長の選挙	18歳以上の村民男女による	18歳以上の村民男女による	18歳以上の村民男女による	18歳以上の村民男女による	18歳以上の村民男女による		
- 村長が村長の任期	2年	2年	2年	2年	2年		
- 村委員会	月1~2回程度	月1回程度	月1回程度	月1~2回程度	月2回程度		
- 村民全体集会	月3~4回程度	月1回程度	月1回程度	月1~2.3回程度	月2回程度		
c) 既存開発計画							
- 農産物 (74) 村							
- 生活用水供給 (灌漑)							
- 学校建設							
- 既存貯蔵施設付き							
- 井戸 (1) 所 (日本の無償)							
d) 社会的弱者の有無							
- 水田を保有しない	27 世帯	54 世帯	6 世帯	無し	3 世帯		
- 特殊な貧困世帯	無し	無し	無し	無し	無し		
- 社会的弱者グループ	無し	無し	無し	無し	無し		
e) 村の将来							
- 婦人による制しゅ							
- 婦人による機織り							
- 婦人によるネウキづくり							
- ぶざづくり							
- ライラマ (醸造) つくり							
- 有酒工							

ヴィエンチャン県農業農村開発計画 対象5村地区現況及び計画概要(3/5)

項目	対象村	ナムニヤム村 (B. Nangnam)	ヴァンキー村 (B. Vangkhi)	ボンケウ村 (B. Phonkeo)	ナブイ村 (B. Napheuy)	ボンホ村 (B. Phonho)	備考		
4) 農村生活環境	a) 道路	国道15号線から 6km ガワ浸食、雨季通行難 目への進入路(干道)が ガワ浸食、雨季通行難	国道15号線に近い 交通の便は良好 集落内への道路(干道)が 降雨による浸食	国道15号線から 2km 交通量多く傷みが激しい Nam Lik川に近い県道に連続 道路橋断続の不備で冠水	国道15号線から 6km 約2km(貯水池まで)は 新築舗装、後は3ヶ月に1回の の更新、道路橋断続の不備 で冠水	国道15号線から 23m 3ヶ月舗装、雨季も良好 橋の集落へのガワ道路が 無く、水田の畦道を利用 で冠水	フーズI 完了報告書		
	b) 生活用水	- 共同井戸2本と個人所有 の井戸6本 - 水質良好、乾季に水不足	- 6ヶ所に用8本の井戸 - 一部水質(悪臭等)に問題 があったり、乾季に濁れる 1ヶ所からの水汲みが重労働 井戸に雨水を溜める1ヶ所	- 96年8月1日の援助による 新築水道(飲用には不適) - 飲用の浅井戸 (深さ数m)	47本の井戸	- 30本の井戸 - 飲用には水質の良い 井戸を利用または購入 - 外国援助のポンプ付き 井戸(1本)、飲用不適			
	c) トイレ	9戸	16戸	34戸	10戸	88戸			
	d) 電化	無し(開村まで来ている) 自動車のバッテリーで灯	完成済み、送電は未了 自動車のバッテリーで灯 開村まで電化	電化済み	無し(開村まで来ている) 自動車のバッテリーで灯	1995年より電化 始との家庭で灯			
	e) 学校	- 小学校2校(学年) - 小学校 - 就学児童数	5クラス(1~4学年) 148人	11クラス(1~5学年) 3クラス 397人 (開村の児童含む)	6クラス(1~5学年) 9クラス 520人 (開村の児童含む)	5クラス(1~5学年) 167人		2クラス(1~2学年) 8クラス 274人 (開村の児童含む)	
	f) 村診療所/集会所	- 村診療所 - 集会所	特に無し アウツの開始に合わせ 新築	特に無し 寺院を代用	特に無し 寺院を代用	特に無し 寺院を代用(アウツに 合わせ診療所を新築)		特に無し 寺院を代用	
	g) 寺院/教会	無し	寺院	寺院	寺院	寺院			
	h) 村診療所	無し	無し	無し	無し	無し			
	5) 農業生産基盤	a) 水資源及び既存の 灌漑施設	北側で成河川 NamGnam川 - 雨季の水質悪化/乾季枯渇 - 乾季野原灌漑 - 生活用水利用 - 水田灌漑には未利用  東側小河川 NamChen川 - 乾季には枯渇 - 上流部に農池/灌漑池 - 湖池で貯水量が少ない - 余水吐き、取水口等不備 - 雨季の大雨に洪水被害 - 下流部開墾(木植)が 大雨で決壊  - 村の殆どが大水田の田越 し灌漑 - 用水路は丘陵地帯からの ガワ水路や谷尻部からの 溝水路が水田周辺に造ら れている	南側山間部の谷川 - 1987年頃の灌漑事業 - 2ヶ所1区、2区地帯が 不適切で貯水が悪い - 地形を考慮した用水路と 排水路網、開墾分水1 - 5月の中は最も灌漑 3ヶ所が通んでいる  北部の灌漑 - 流域面積小(1.2km <sup>2</sup> ) - 盛り土堤体が決壊 - 排水路は丘陵の沢地利用 - 分水上が不備で未機能	1972年村人の資金拠出によ る業者請負の灌漑建設 - 流域面積小、標高低いた め、貯水量は少ないが村 境一の水渇で雨季の灌漑 灌漑 - 用水路は丘陵からのガワ 水路と標高の高い水田に 導くための水路のみ - このため下流域の水田は 田植え時期が遅れ収量に 影響を与えている	北東部の NamGnung川 - 上流部に農池/灌漑池の 灌漑、洪水調整能力を 持つが貯水量小さい - 取水口、余水吐等が十分 機能していない  南西部 NamTheuy川 - 上流には他村の農池や 灌漑、流域は NamGnung より大きく、村の水田 面積の60%をカバー - 雨季の残留水で連続2期 作(8ha)、毎年1区堤を 建設して乾季灌漑 - 1968年日本人技術者の指 導で2期のガワ1区 (老朽化損傷、土砂堆積) - 用水路は灌漑からの取付 水路、ガワ水路等部分的 にあるだけで低水位の水 田では灌漑の田植えが できない - 排水路が不十分で連続 降雨で冠水		村内外の東側 NamChim川 - 目前の農家が確保して灌 漑を建設したが洪水で 流失、一度も使用できな かった  水渇となる河川が無い - 雨季に丘陵部からの雨水 をそれぞれ1区層の水田 に取り入れ、田植え灌漑 し、低い水田に自然配水 熱心な農家は乾季に井戸 (1.5m)を掘って家庭灌漑	フーズI 完了報告書
		b) 農用地の開発	- 水田地区内や路側に遊休 農地が点在している - 開発は人カ力に頼っ ているため、面積拡大に 限界がある	- 遊休水田が点在している (不均等で水溜りが悪く 収量が低い) - 丘陵台地に開田(水田) の開発可能地が点在 - 開発は人カ力に頼っ ているため、面積拡大に 限界がある	農地は畦畔あせ道 (60%の33%)が改良 (排水路が必要)	農地は畦畔あせ道 改良灌漑が激しい 他の農地は畦畔あせ道 乾季は水田の上が農地			
c) 農道(耕作地まで) (道路状況)		登山を削っただけの通行道 水田地区内は畦畔あせ道	開墾地へのガワ道路に鉄橋 (足場がなく利用不可) 農道は畦畔あせ道	農道は畦畔あせ道 (60%の33%)が改良 (排水路が必要)	登山を削っただけの農道 改良灌漑が激しい 他の農地は畦畔あせ道 乾季は水田の上が農地				

ヴィエンチャン県農業農村開発計画 対象5村地区現況及び計画概要(4/5)

項目	対象村	ナムニヤム村 (B. Nangnam)	ヴァンキー村 (B. Vaengkhi)	ボンケオ村 (B. Phonkeo)	ナブイ村 (B. Napuey)	ボンホ村 (B. Phonho)	備考
(1) PCMによる問題分析 中心問題	原因	農業生産が不十分/不安定 - 稲栽培が十分にでない - 水田面積不足 - 稲作(雨季乾季共)に対する水不足 - 稲作に対する洪水/干魃 - 肥沃度の低い水田土壌 - 稲作に対する病虫害 - 適正施肥量の不足 - 貧乏な草地の不足 - 伝染病による家畜の被害 - 野菜栽培地域が不十分 - 専業農家の野菜生産作業 - 工業作物栽培の未経験 - 養魚の乾季水不足 - 養魚の改良種不足 - 既存の養魚池の本整備	農業生産が不十分/不安定 - 陸/水稲作の病虫害 - 陸稲に対する1種 - 陸稲栽培地の低肥沃土 - 肥沃度の低い水田土壌 - 稲の改良品種の未導入 - 稲作(雨季乾季共)に対する水不足 - 水田面積不足 - 家畜の改良種の未導入	農業生産が不十分/不安定 - 稲栽培面積の不足 - 乾季稲作に対する水不足 - 稲の改良品種の不足 - 稲作に対する病虫害 - 肥沃度の低い水田土壌 - 稲栽培/育苗作業の遅れ - 野菜/豆類の生産不十分 - 乾季の養魚池が不足 - 家畜飼育が未発展	農業生産が不十分/不安定 - 稲作(雨季乾季共)に対する水不足 - 稲作に対する病虫害 - 稲の改良品種の不足 - 肥沃度の低い水田土壌 - 果樹栽培が盛んでない - 水田/養魚が未発展 - 米以外の農作物の栽培が盛んでない - 果樹栽培が盛んでない	農業生産が不十分/不安定 - 稲作に対する自然災害 - 稲栽培面積の不足 - 農地の未整備 - 稲作の栽培管理が不適切 - 農業基盤(小規模)整備が不十分 - 野菜/豆類の収穫量低い - 果樹栽培が盛んでない - 水田/養魚が未発展	PCM報告書
(2) 開発基本情報	a) 農業形態	丘陵地の農業複合経営型	低地村兼山間部総合農業開発型	総合農業経営型	平野部複合経営型	丘陵部小規模経営型	フォーーズ1 完了報告書
	b) 地形の特徴	丘陵平地部	山間部	平野山間部	平野低地部	平野部	
	c) 開発/支援目標	村単位での米の自給達成	村単位での米の自給達成	村単位での米の自給達成	村単位での米の自給達成	村単位での米の自給達成 米の安定生産	
	d) 主要作物/林産物	- 少数民衆(モン族) - 浸漬取水による雨季水田 - 浸漬灌漑 - 水稲・商業	- 林業との協調(カウチ) - 浸漬による田圃増殖 - 水稲・果樹	- 溜池による雨季水田灌漑 - 水稲・養魚	- 既存浸漬路で稲作改善 - 既存及び新規の養魚池 - 養魚 - 水稲・乾季野菜	- 稲作・雨季野菜・ - 稲田養魚 - 林産物による雨季野菜 - 国道13号線(アウソウ) に近い地の稲	
	e) 開発実施の主導体制	日本側重点支援	日本側重点支援	日本側重点支援	フランス側重点支援	フランス側重点支援	
	f) 優先順位	優先順位 1位	優先順位 2位	優先順位 3位	優先順位 4位	優先順位 5位	
計画概要	(3) 農業農村開発計画分野						評価調査時の 検討を踏まえて、アウソウ 1-4)によって 作成された案 (7月26日現在)
	3.1 普及参加型手法に基づく調査・調査・モニタリング・評価を行う。						○:実施 対象村
	3.1.1 農村経済調査	○	○	○	○	○	
	3.1.2 土地利用計画、営農計画、農業農村基盤整備計画を策定する。						
	1) 土地利用計画	○	○	○	○	○	
	2) 営農計画	○	○	○	○	○	
	3) 農業農村基盤整備計画	○	○	○	○	○	
	4) ガイドライン及びマニュアルの作成	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	
	(4) 農業基盤整備分野						評価調査時の 検討を踏まえて、アウソウ 1-4)によって 作成された案 (7月26日現在)
	4.1 技術的改善を改善する。						
	1) 農地造成設計						
	(a) 水田	15ha	20ha	-	17所	-	
	2) 灌漑施設設計						
	(a) 渠	23所	23所	-	23所	-	
	(b) 溜池	-	-	13所	29km	-	
	(c) 水路	8.8km	2.6km	2.6km	-	-	
	(d) 灌漑ポンプ	-	-	-	-	1式	
	3) 農道設計						
	(a) 農道	0.3km	2.2km	0.5km	1.3km	0.6km	
	4) ガイドライン及びマニュアルの作成	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	
	4.1.2 農村技術改善を改善する。						
	1) 農地造成設計						
	(a) 水田	15ha	20ha	-	17所	-	
	2) 灌漑施設設計						
	(a) 渠	23所	23所	-	23所	-	
	(b) 溜池	-	-	13所	29km	-	
	(c) 水路	8.8km	2.6km	2.6km	-	-	
	(d) 灌漑ポンプ	-	-	-	-	1式	
	3) 農道設計						
	(a) 農道	0.3km	2.2km	0.5km	1.3km	0.6km	
	4) ガイドライン及びマニュアルの作成	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	- 全対象村共通 -	

ヴィエンチャン県農業農村開発計画 対象5村地区現況及び計画概要(5/5)

項目	対象村	ナムニヤム村 (B. Nangnam)	ヴァンキー村 (B. Vangkhi)	ボンケオ村 (B. Phonkeo)	ナブイ村 (B. Napheuy)	ボンホ村 (B. Phonho)	備考
計画概要	4-1-3. 農業維持管理技術を改善する。						
	1) 灌漑維持管理						
	(a) 堰	2所	2所		1所		
	(b) 溜池			1所	2所		
	(c) 水路	8.8km	2.6km	2.6km	2.9km		
	(d) 漁具ポンプ					1式	
	2) 農道維持管理						
	(a) 農道	0.3km	2.2km	0.5km	1.3km	0.6km	
	3) ガイドライン及びマニュアルの作成	全対象村共通	全対象村共通	全対象村共通	全対象村共通	全対象村共通	
	5) 農業生産分野						
5-1 農業生産技術を改善し、普及する。						評価実施時の 検討を踏まえて、アゾウ村 +村によって 作成された案 (7月26日現在)	
5-1-1 農業生産改良技術の検討	○	○	○	○	○		○:実施 対象村
2) その他作物の試作	○	○	○	○	○		
3) ガイドライン及びマニュアルの作成	全対象村共通	全対象村共通	全対象村共通	全対象村共通	全対象村共通		
5-1-2 農業生産改良技術を展示・普及する。							
1) 稲の栽培技術の展示・普及	○	○	○	○	○		
2) その他作物の展示・普及	○	○	○	○	○		
3) ガイドライン及びマニュアルの作成	全対象村共通	全対象村共通	全対象村共通	全対象村共通	全対象村共通		
6) 農村生活環境分野							評価実施時の 検討を踏まえて、アゾウ村 +村によって 作成された案 (7月26日現在)
6-1 農村生活環境を改善する。						○:実施 対象村	
6-1-1 衛生環境を改善する (貯水及びトイレ)							
1) 衛生知識の普及	○	○	○	○	○		
2) 衛生給水施設の建設	○	○	○	○	○		
3) トイレの建設	○	○	○	○	○		
6-1-2 村道道路を改善する。							
1) 村道道路の建設	3.0km	0.5km			1.1km		
2) 住民による道路維持管理	○	○	○	○	○		
6-1-3 学校建築物を改善する。							
1) 校舎の増築・増築	1式						
7) 農民組織分野							評価実施時の 検討を踏まえて、アゾウ村 +村によって 作成された案 (7月26日現在)
7-1 農民組織を育成・強化する。						○:実施 対象村	
7-1-1 村道開発委員会を育成・強化する。							
1) 村道開発委員会の組織化	○	○	○	○	○		
2) 村道活動計画の作成	○	○	○	○	○		
3) 農民組織活動の調整	○	○	○	○	○		
4) ミニクラブ	○	○	○	○	○		
5) 訓練	○	○	○	○	○		
7-1-2 水利グループを育成・強化する。							
1) 水利グループの組織化	○	○	○	○	○		
2) 村への参加	○	○	○	○	○		
3) 水管理	○	○	○	○	○		
4) 灌溉施設の維持管理	○	○	○	○	○		
5) 水利用	○	○	○	○	○		
7-1-3 農業生産グループを育成・強化する。							
1) 稲作グループの組織化	○	○	○	○	○		
2) 野菜グループの組織化	○	○	○	○	○		
3) 果樹グループの組織化	○	○	○	○	○		
4) 畜産グループの組織化	○	○	○	○	○		
5) 養魚グループの組織化	○	○	○	○	○		
7-1-4 女性グループを育成・強化する	○	○	○	○	○		
8) 研修分野							
8-1 農業農村開発手法、農業基盤整備、農業生産及び農村生活環境改善、農民組織強化研修を行う。						評価実施時の 検討を踏まえて、アゾウ村 +村によって 作成された案 (7月26日現在)	
8-1-1 農民研修							○:実施 対象村
1) 農業農村開発計画	○	○	○	○	○		
2) 農業基盤整備	○	○	○	○	○		
3) 農業生産	○	○	○	○	○		
4) 農村生活環境改善	○	○	○	○	○		
5) 農民組織強化	○	○	○	○	○		
8-1-2 村道リーダー研修							
1) 農業農村開発計画	○	○	○	○	○		
2) 農業基盤整備	○	○	○	○	○		
3) 農業生産	○	○	○	○	○		
4) 農村生活環境改善	○	○	○	○	○		
5) 農民組織強化	○	○	○	○	○		
8-1-3 政府職員研修							
1) 農業農村開発計画							
2) 農業基盤整備							
3) 農業生産							
4) 農村生活環境改善							
5) 農民組織強化							

5 主な構造物の施工計画案

1997/8/4全村.XLS

全村工程 村名	項目	1997		1998		1999		2000		2001		2002	
		1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5
Nangnan	灌溉施設												
	道路												
	生活関連施設 農民の組織化												
Yangkhi	灌溉施設												
	道路												
	生活関連施設 農民の組織化												
Phonkeo	灌溉施設												
	道路												
	生活関連施設 農民の組織化												
Naopheuy	灌溉施設												
	道路												
	生活関連施設 農民の組織化												
Phonho	灌溉施設												
	道路												
	生活関連施設 農民の組織化												

工事実施  
調査・設計

6 調査用フォーマット

ガイエニンチンヤン県農業農村開発評価調査（フェーズI活動項目調査用フォーマット）(1/8)

項目	調査内容	調査方法	調査対象	調査実施	調査結果	調査結果の活用
I. 調査対象の決定、調査実施の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象の決定、調査実施の準備</li> <li>調査実施の準備</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象の決定、調査実施の準備</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象の決定、調査実施の準備</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象の決定、調査実施の準備</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象の決定、調査実施の準備</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象の決定、調査実施の準備</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>
II. 調査実施の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の準備</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>
III. 調査実施の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の実施</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>
IV. 調査実施の結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の結果</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>
V. 調査実施の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の活用</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>
VI. 調査実施のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施のまとめ</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>
VII. 調査実施の報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の報告</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>
VIII. 調査実施の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の振り返り</li> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査実施の方法</li> </ul>











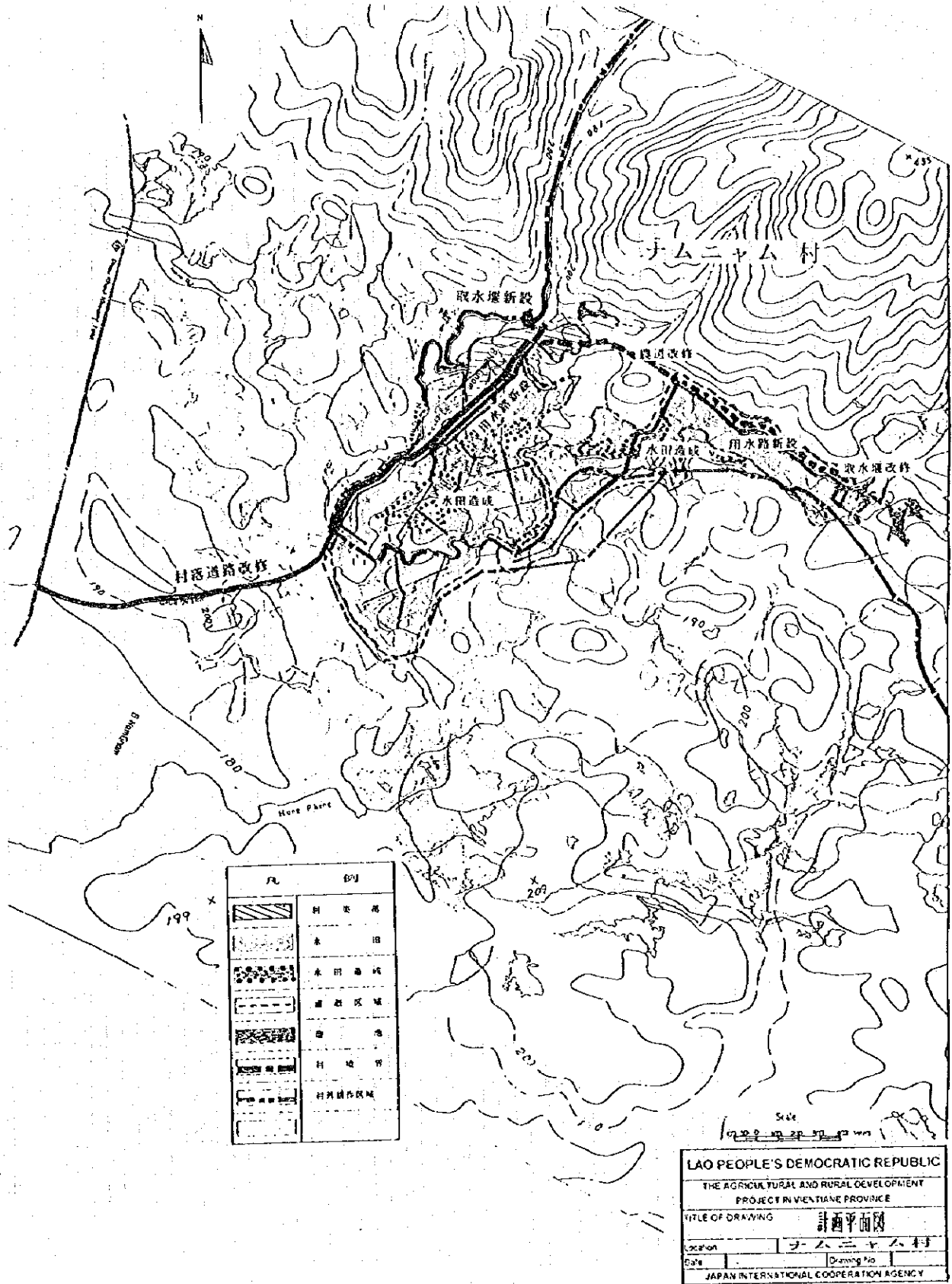






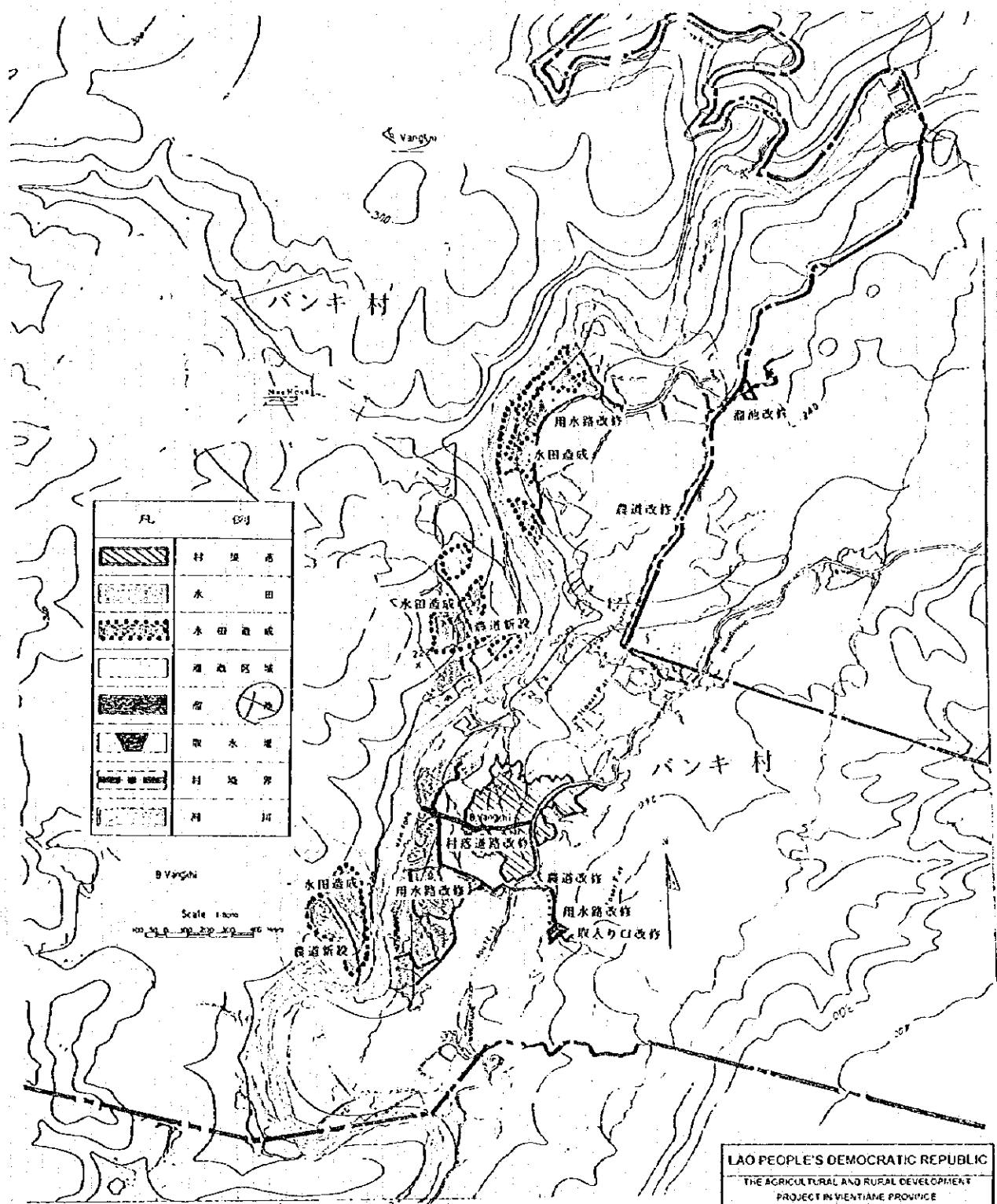


7 対象村開発計画図原案 (1997年6月現在、プロジェクトチーム作成原案)



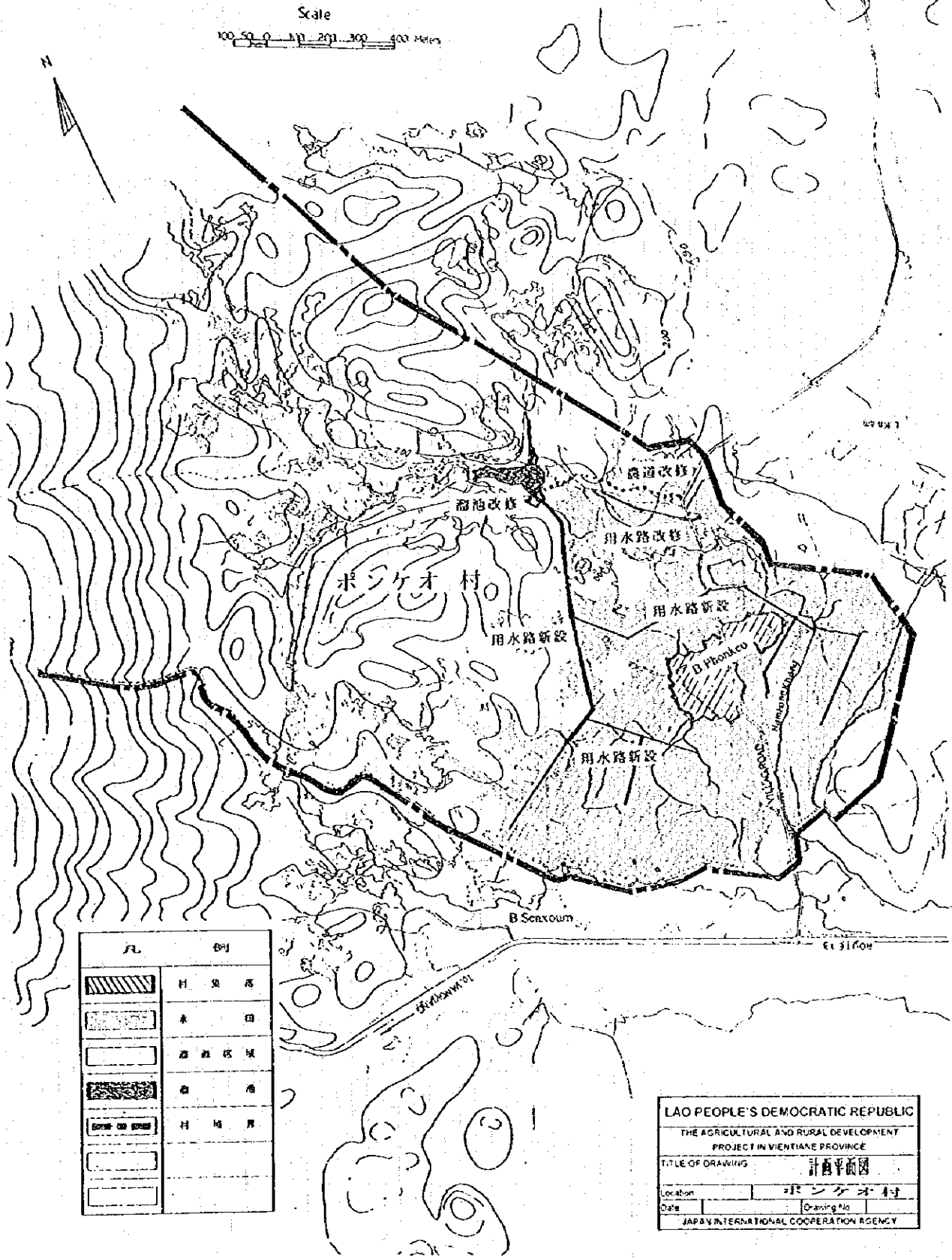






LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC	
THE AGRICULTURAL AND RURAL DEVELOPMENT PROJECT IN VIENTIANE PROVINCE	
TITLE OF DRAWING 計画平面図	
Location	バンキ村
DATE	Drawing No.
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY	

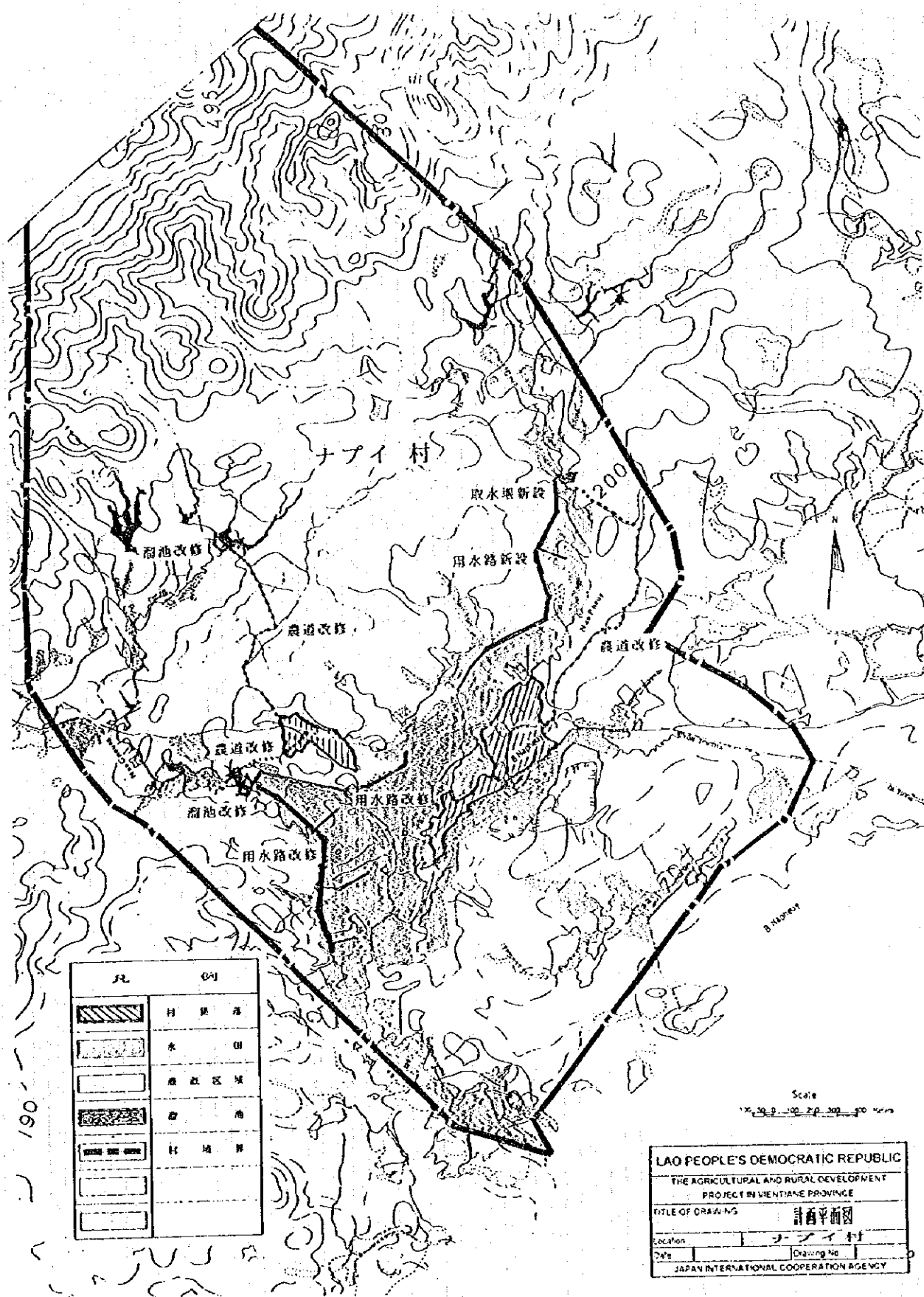




凡	例
	村 界 線
	水 田
	道路 区域
	池 塘
	村 域 界

LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC	
THE AGRICULTURAL AND RURAL DEVELOPMENT PROJECT IN VIENTIANE PROVINCE	
TITLE OF DRAWING 計画平面図	
Location	ボシケオ村
Date	Drawing No.
JAPANESE INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY	

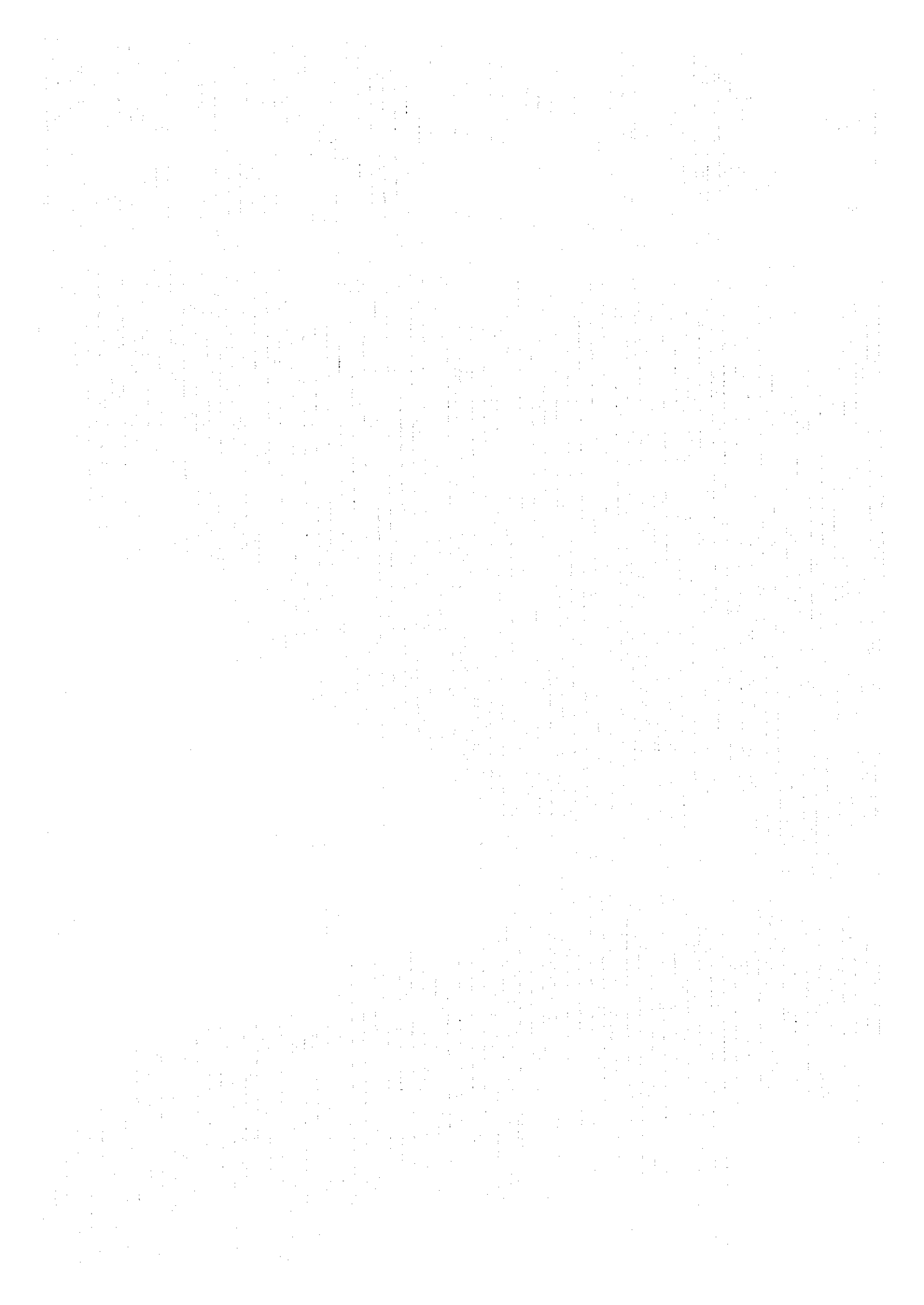


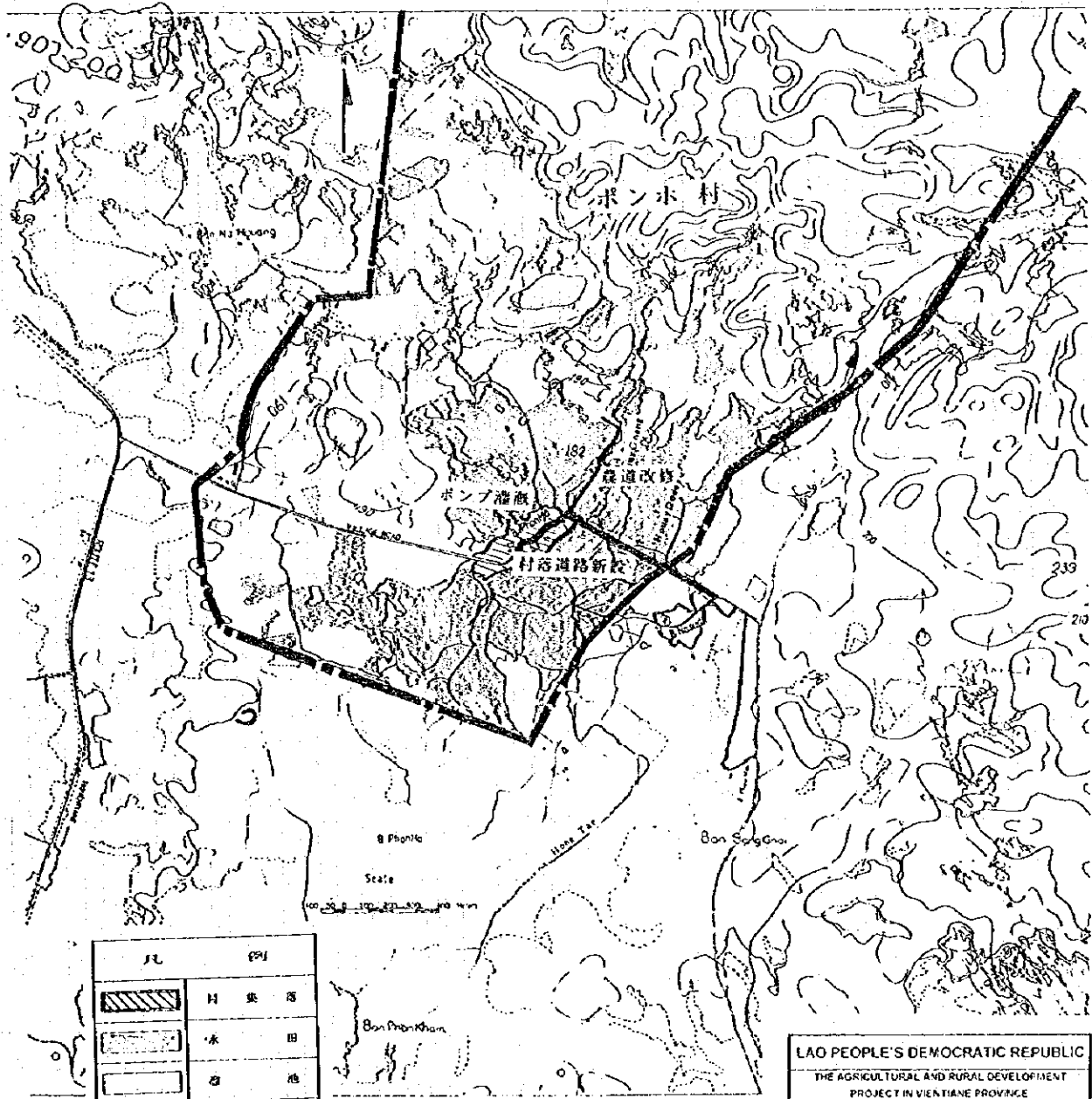


凡 例	
	村 界 線
	水 田
	農 道 区 域
	溜 池
	村 境 界

Scale  
1:50,000

LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC	
THE AGRICULTURAL AND RURAL DEVELOPMENT PROJECT IN VIENTIANE PROVINCE	
TITLE OF DRAWING	計西平面図
Location	ナパイ村
Date	Drawing No.
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY	





凡	例
	村 界 線
	水 田
	池
	村 境 界

LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC	
THE AGRICULTURAL AND RURAL DEVELOPMENT PROJECT IN VIETIANE PROVINCE	
TITLE OF DRAWING 計画平面図	
Location	ポンホ村
Date	Drawing No.
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY	





## 8 プロジェクトに関する主な調査経緯

### 1. ラオス・プロジェクト形成調査（農業・農村開発）

期間： 1994. 3. 14-4. 13（31日間）  
団長： 狩野良昭 国際協力事業団 林業開発協力部計画課課長 以下6名  
概要： メコン川低地のうち、ヴィエンチャン、サバナケート、チャンバサック等を現地調査。調査の際要請されたナサイソン地区は近隣でタイ国王プロジェクトが着手されており、プロジェクトサイトとして好ましくないことが判明した。

### 2. ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画 業務出張

期間： 1994. 8. 27-9. 8（13日間）  
出張者： 松原英治 国際協力事業団 農業開発協力部農業技術協力課課長代理  
概要： 農用地整備公団（JALDA）の「海外村づくり基礎調査」チームに合流し、先にキャンセルとなった「ナサイソン地区住民参加型農業農村総合開発計画」（元々非公式要請）に代わる地区の選定を前提にラオス側と合同協議した。  
その結果、3郡5村を対象に、プロジェクト方式技術協力を実施することが原則了解された。本プロジェクトは村落開発が目的ではなく、OJTによる5モデル村を通じラオス側技術者に技術移転を図るというものであった。  
この調査の結果を受けて1995年2月にラオス政府は日本政府に対し「ラオス国ヴィエンチャン県農業農村開発計画」の要請書を正式に提出した。

### 3. ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画 事前調査

期間： 1995. 3. 8-3. 18（11日間）  
構成： 団長 有川通世 国際協力事業団農業開発協力部長 以下7名  
概要： 本プロジェクトの対象候補村として、ラオス側は3郡11村を挙げたが、調査団はそのうち、6村に見当をつけて現地調査を行い、結果として、ボンフォ、ボンケオ、ナブイ、ナムニャム、バンキの5村に絞った。また、本格協力を実施する前に2年間の準備フェーズを実施することを提案し、ラオス側と合意した。元々ラオス側が2年間の協力で期待していたのは、メコン川沿岸低平地に位置する6大平野を対象に農民対農民をベースとする農村開発への技術移転（主に研修）であった。  
本プロジェクトの調整及び窓口をCCI（committee for Cooperation and Investment, 1994年設立）としたが、組織がまだ新しいためにその調整能力に不安が感じられた。

### 4. ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画 実施協議

期間： 1995. 7. 3-7. 16（14日間）  
構成： 団長 堀江資信 農用地整備公団囑託 以下4名  
概要： モデル候補村3村（ボンケオ、ナムニャム、ナブイ）を現地調査。2年間のための討議議事録（R/D）、暫定実施計画（TSI）、ミニッツ（実施体制、C/Pの配置、事務所機能の整備計画通りの実施等について）などに署名した。この時点では本格協力を視野に入れた活動体系の考察がなされていない。

## 5. ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画計画 計画打ち合わせ調査

期間： 1996. 11. 11 - 11. 22 (12日間)

構成： 団長 河田直美 全国土地改良事業団体連合会 土地改良研究所企画研究部長  
以下 5名

概要： ナムニャム村を優先第1位とし、後の順位は評価調査の結果を得て、次期フェーズIIの実施協議の際に明らかにされることとなった。後者のいくつかの村に対する支援実施はプロジェクトの支援を受けてラオス側が主体的に行うこととした。村落住民の労力や資金の投入を前提とする参加型開発についての具体的なアプローチと活動区分（5村のモデル活動とは何かを含め）について現時点では適切になされていない点が指摘された。

一般的な留意事項に関するミニッツを取り交わした。

## 9 ラオス政府の農業政策 (1996.9公表)

1996年9月、ラオス農林省は1996年から2000年に向けた農林業開発計画を発表した。その概要は次のとおり。

### I 背景及び基本的方向性

- 1 全国で全てのエスニック・グループを対象として所得向上の観点から販売用の余剰生産物を確保することを奨励し、生活水準の向上に必要な基本的な物資の需要を満たすための一助とする。
- 2 各地の自然資源及び地理的特長を生かして食糧の安定供給を確保する。
- 3 灌漑システムを初めとした農業セクターのインフラストラクチャー、改良種の研究、農林業開発のスコープの普及、環境に害を与えることなく近代工業セクターと徐々に融合させること。

### II 1996年から2000年までの農林業生産活動における各分野別目標

1996年から2000年までの期間に、第6回党大会の決議の実現を図らなければならない。21世紀に入る前のこの最後の期間に農林業セクターの成長率は5.3~5.5%となり、GDPの54%が確保される計画である。この目標を達成するため、次の施策を行うものとする。

#### 1 近代的な農林業への脱皮

農林業を技術面、機械面で近代化されたセクターに変革し、総合的な農林産業を創造しインフラストラクチャーを整備すること。十分な食糧と食料品を生産し、販売用の余剰生産物を確保すること。食料品の生産は家内の生産ユニット及び全ての経済セクターを動員して国内消費用及び輸出用双方の製品製造のための加工業を創設することと密接にリンクしなければならない。不必要な輸入品を減らすために「ラオス製」の味を作り出さなければならない。

#### 2 商品生産志向への転換

農業生産を商品生産志向に換えるため科学的方法及び機械を導入することにより自然に依存した経済をなくすよう努力すること。この動きは国内消費用及び輸出用双方の農産加工品製造をすすめることである。この分野は野菜、畜産物、木材、森林生産物等を含む。

#### 3 環境保護

森林と環境を守るため、焼畑の拡大、非合法的な材木切り出し、焼き払いによる恣意的な森林破壊を制限すること。焼畑に従事している人々には代替的な職を導入する。持続的な

農林生産及び水力利用を目的とした水資源保護のため植林が奨励される。西暦 2000 年までに土地と森林の所有権の移管が基本的には終わられる。植林面積は 10 万ヘクタールに達する。

#### 4 小規模灌漑の整備

農家・村サイズの灌漑施設に焦点を当てた様々な大きさやタイプの灌漑施設の建設に努力すること。灌漑システムの活性化、干ばつと洪水防止、及び水資源の効果的利用のため国内と海外の全てのセクターから資金を調達する。

#### 5 人的資源開発

スタッフ、一般大衆及び各分野の中堅職員を政治意識、特定分野の能力、実際的な職務遂行能力、道徳及び信頼性に関し訓練し、能力向上を図ること。「農林省職員は農民を実際の的な仕事に従事させるため彼らを活性化しなければならない。」というモットーに従わなければならない。彼らは住民サイドに立ち、地方住民が商品生産に従事するよう導き、これらの住民が徐々に豊かになるようにしなければならない。我々は村レベルで活動する農林業スタッフを養成し、また地域毎にモデル農家を作らなければならない。

#### 6 国際協力の推進

近い将来及び長期的に農林業セクターにおける事業実施を効果的に行う観点から、外国から資金援助を引出し、協力関係を強化すること。

これらの政策的課題を具体化するために次のプログラムを実施する。

- 1 十分な食糧を確保し、余剰を生み出すことが出来るようにする。重点は米生産に置く。
- 2 加工業の需要を十分に満たすため、商品作物生産を促進する。
- 3 焼畑を原則として制限し、さらに禁止することを目的として山岳地帯の住民に定識を与えること。
- 4 乾季作のための灌漑システムを拡張し、裏作 2 万 5 千 ha を含む 5 万 ha をカバーすること。
- 5 農地及び林地の測量と確認を含めた農林業試験研究、調査の実施。新技術と改良品種が耕作地の 70% を占めるものとする。
- 6 各村農林業職員の養成を含む人材の編成。



方針	目標	はき	実施単位
① 経済的ニーズ(Economic Needs) への対応	1) 女性の公的場での参加は文化的・社会的・制度的に阻害されている 2) 女性の非営利内需型就業促進への参画が阻害されている	1) 女性がプロジェクトの各種機会に参加しやすい環境を作る(日時、場所、女性) 2) 非営利就業促進への男女参加促進の参画を確保する。水田田舎、各地域グループの役員への男女の参画を確保する。 また、男性に男女の参加促進についての理解を確保する。 3) 女性のプロジェクトへの参画・参画を促すため、女性の参加促進のための財源を確保する。女性参加促進と協働。 4) 既存のレベルの女性グループに参画に活用していない	2) 民間的・非営利的・官公的・自治体的マネジメント 実施なし(民間)に於いても参加促進に参画した 財源とする。
② 社会的・社会的ニーズ(Social Needs) への対応	1) 女性の社会参画のための能力が十分開発されていない 2) レベルの女性グループに参画に活用していない	1) 既存のレベルの女性グループに参画に活用していない	4) 女性参加促進の財源(CEP)と協働

## 分野別特別WID

1997/8/5

## ラオス グイエーンチャン県農業農村開発計画 分野別5村WID活動案

	ボーンホ村	ボーンケオ村	バンホ村	ナブイ村	ナムニャム村
1 農民組織化					
[1] 女性グループ (女性対象)	<p>1) 農民組織、農業生産、手工芸、生活環境改善の諸活動を通じて女性の能力向上をはかる。</p> <p>2) 女性の社会的（組織運営、企画、管理、交渉、リーダーシップ）能力を女性の組織化を通じて向上させる。</p> <p>3) 「ジェンダーと開発」についての意識を研修（セミナー）を通じて醸成する。</p> <p>4) プロジェクトの計画、モニタリング、評価能力を向上させる。</p> <p>5) 農業生産、手工芸、生活環境改善の諸活動については、女性グループは各機能グループに分級吸収される（3.4.参照）</p> <p>6) ラオトゥン族の女性の参加を確保にする。</p>			<p>1) ~4) の諸活動につき、他村とは異なるアプローチが必要（村内女性同盟が限定された会場で構成されている。ラオスン族の父系制文化、民族が異なる、等の理由から）</p>	
[2] 開発委員会 (男女対象)	<p>1) 男女両方の代表者を確保する。（老人・青年グループからは男女各1名の代表者を定める。）</p> <p>2) 少数民族（ラオトゥン）の代表者を参加させる。</p> <p>3) 男女、とくに女性が参加しやすい環境で委員会、委員会主催の集会を開催する。（日時、場所、保育サービスの確保）</p>				<p>2) 宗教的少数者（キリスト教徒）の代表者を参加させる</p>
2 基礎整備					
[1] 水利組合 (男女対象)	<p>1) 男女に会員権を与える。（農業者1人単位の会員権または結婚している場合は世帯あたり夫婦1名ずつの会員権とし、世帯で1人とししない）</p> <p>2) 灌漑建設・実施・管理、経営管理について、住民と協議する際に男女両方と協議する。</p> <p>3) 建設・実施・管理、経営管理についての研修に女性を参加させる（必要に応じ、女性同盟による女性のための研修を実施）</p>				
[2] 村際道路建設 (男女対象)	<p>1) 建設・管理、経営管理について住民と協議する際に男女両方と協議する。</p> <p>2) 建設への参加を男女双方に促す。</p> <p>3) 村際道路建設・管理についての研修があれば、男女双方に参加を促す。</p>				



	ボンホ村	ボンケオ村	バン牛村	ナブイ村	ナムニヤム村
3 農業生産 〔1〕 稲作 (男女対象)	各生産グループは男女混合の生産者グループとし、女性グループはそのサブグループとして位置づけ、必要に応じてサブグループ活動をこなす。 1) 稲作グループの会員様を男女双方に与える。 2) 稲作技術の研修に男女双方を参加させる。 3) 女性の参加を容易にし、技術習得を容易にするため、研修、普及スタッフに女性を含めると効果的である。				
〔2〕 野菜、果樹 (男<女対象)	1) 主たる生産者・販売者集団として女性に焦点をあてる。 2) 村内女性同盟と連携で研修を開催する(女性の企画運営力の向上、かつ男女双方の参加が可能)。 3) 展示・試作を女性農民と行なう。 4) 女性にマーケティングの研修を行なう。				
〔3〕 家畜 (男女対象)	1) 小豚畜(鶏、豚、豚、あひる、七面鳥等)について、女性を主たる生産者・販売者集団として焦点をあてる。 2) 犬豚畜(水牛、牛等)について、男性を主たる生産者・販売者集団として焦点をあてる。 3) 村内女性同盟と連携で研修を開催する(女性の参加促進、企画運営力の向上、かつ男女双方の参加が可能)。 4) 小豚畜の試練等を女性農民と行なう。 5) 犬豚畜飼育の研修の参加を女性にも促す 6) マーケティングの研修を男女双方に行なう、女性同盟と連携で開催してもよい。				
〔4〕 漁業 (男女対象)	1) 研修、普及に男女双方を参加させる。 2) マーケティングの研修を男女双方に行なう。				
4 手工芸 (女性対象)	ほうき作り (組織化の必要なし? 需要 生産グループ推進のほうがい ニーズ高い)	置物: グループ化 1) 技術向上訓練 2) クレジット運用についての 研修と実践 3) マーケティング研修 4) 見学旅行(他の先進村) 5) 現金/企業化?	置物: グループ化 1) 技術(デザイン含む)向上訓練 2) クレジット運用についての 研修と実践 3) マーケティング研修 4) 見学旅行(他の先進村) 5) 現金/企業化?		

## 分館別村別WD

1997/8/5

	ホンボ村	ボンケガ村	バンキ村	ナムイム村
5] 生活環境改善				
(1) 水供給 (男く女対象)	緊急ニーズは今のところない	1) 簡易水道改善について 村内女性同盟と協議する (計画、資金集め、建設、 管理)	1) 水俣玲(井戸建設)に ついて村内女性同盟と協議 する (計画、資金集め、建設、 管理)	1) 緊急ニーズあり 2) 簡易水道改善について 村内女性同盟会員、および非会員 と協議する。 (計画、資金集め、建設、 管理)
		3) 女性グループが村内水供給改善を推進することができる。(女性同盟と実施)		
[2] トイレ建設 (男女対象)	1) 寺院敷地内への共同トイレ建設は避ける(女性が使用できないため)。 2) 緊急ニーズは今のところ ない。 3) しかしながら、村内 女性同盟がトイレ増設、衛生 観念向上を推進することが できる。	2) 村内女性同盟がトイレ 増設、衛生観念向上を推進 することができる。	2) 村内女性同盟がトイレ 増設、衛生観念向上を推進 することができる。	1) 女性グループ(女性同盟 会員、非会員)がトイレ建設 を推進することができる。
[3] 学校改修 (男女対象)	1) 男女双方を学校改修についての協議に含める。 (計画、資金集め、補修、管理)			
	2) 改修につき女子の利用しやすい施設であるように配慮する。(女子トイレの設置等)			
		3) ラオトゥン族に対し、 母子教室開催をアレンジする ことができる		
[4] 台所改善 (女性対象)	1) 追加調査により状況・ニーズが確認されれば、各戸へのかまど改修を推進。			1) 女性グループ(女性同盟 会員、非会員)が各戸への かまど設置を推進することが できる。
[5] 保健衛生	1) 長期的に、女性グループが自主的な取り組みとして保健衛生分野の改善を推進することができる。 例: 母子保健、家族計画、プライマリーヘルスケア等			1) 女性グループ(女性同盟 会員、非会員)がかまど設置 と併せて栄養改善を推進する ことができる。 2) 女性同盟が家族計画研修 を行なう。 2) 女性同盟が家族計画研修 を行なう。

## 11. 第2KR援助について

### 1. 第2KRのラオス側関係機関

実施機関： 農林省  
資金管理機関： 財務省外貨局（見返り資金の積立て及び管理・使用）  
配布担当機関： 農業振興銀行（1996年度より。それまでは輸出入公社と商業省）  
PCU (Program Coordination Unit) : 農林省、財務省、商業省、外務省、CIC

### 2. 見返り資金積立目標（ラオス政府の会計年度10月～翌年9月）

E/N上のFOB価格の2/3以上が目標

### 3. 資機材の販売

- ・資機材の販売価格はFOB価格に人件費等の必要なコストを加味した上で農林省及び商業省の協議により決定される。その販売価格は市場価格に比較して少し安価である。
- ・農業振興銀行APBはクレジットでこれらの商品を農家に供与する。（かつては輸出入公社は現金で農民に販売していた）  
肥料は6か月クレジット、ポンプ及びハンドトラクターは現物支給の形で最長3年のクレジット
- ・各農家に販売される際には、村長名で発行される農家である証明書が必要となり、小売店等に流出しないように配慮されている。

### 4. 見返り資金の積立

- ・APBから各県の視点に資機材が配布された場合は、販売代金（返済金）は支店から本店に送金され、商業省を通じて財務省の口座（ラオス中央銀行内）に積み立てられる。
- ・財務省の報告では、目標額を下回るもののある程度の額は積み立てられているようであるが、今まで積立実績、使用実績ともデータ台帳の整備は不全の様様である。

### 5. 第2KR供与実績

1983	2.0	億円	1988	4.0	1993	5.0
1984	1.5		1989	4.0	1994	5.5
1985	4.0		1990	4.0	1995	5.5
1986	4.0		1991	4.0	1996	5.5
1987	4.0		1992	4.5		

### 6. 主な供与資機材

農業機械 プルドーザー、ダンプトラック、タンクローリー、ディスクハロー、小型精米機、灌漑用ポンプ、乗用トラクター、ハンドトラクター、刈払除草機、人力噴霧機等

肥料 尿素、化成(16-20-0, 18-46-0, 15-15-15)

農薬 Diazinon, Monocrotophos, Zinc Phosphide (1993年度より休止)

(参考)

12 事例：インドネシアスラウェシ州農業農村総合開発計画  
— 終了時評価報告書（1995. 11）から —

協力期間：1991. 3. 1 - 1996. 2. 29  
1996. 3. 1 - 1997. 2. 28（1年延長）  
1997. 3. 1 - 1998. 2. 28（フォローアップ）

終了時評価調査：1995. 9. 24 - 10. 7（協力期間4. 5年を評価）

プロジェクトの目的：

開発の遅れた農村地域において、地域の自然、社会条件に適した農業・農村開発のための技術、知識を導入すること。これにより農業生産性の向上と作物の多様化を図り、農民の所得向上および生活水準の改善に資することとする。（評価レポートより）

評価レポートで後付けされたPDMでは、

上位目標：イ国の開発の遅れた地域で広く、農業・農村総合開発の手法と体制を確立する。

プロジェクト目標： 1. プロジェクト地域において、地域の自然、社会条件に適した農業・農村総合開発の体制が整備される。

2. 「イ」側により、モデル村の開発が維持・発展される。

協力課題（PDMでいうプロジェクトの活動）

- a. 農業農村開発計画の策定
- b. 農業・農村基盤整備事業の実施
- c. 営農技術の実践展示
- d. 農民組織の強化
- e. 州政府、地方行政職員、普及員、中核農家の研修訓練

対象村：モデル村として8村（6類型の開発計画）

特徴：

本プロジェクトの特徴を「農民参加による農業・農村総合開発を推進することとし、それに必要な基盤整備、建設機械、農業機械、農村インフラ等のローカルコスト負担分を、モデルインフラストラクチャー整備費および機材供与費を充当して推進してきた。」

総括：・自主開墾に思いのほか成果が出ている。

- ・総合開発、モデル、農民（住民）参加、自立発展性等の計画当初からの重要な課題をどうとらえ整理するか、検討に困難を感じるころがあった。
- ・持続的に支援する地方政府の制度・行政・組織の確立になお課題がある。（州政府の中に本プロジェクトを管理していく組織を造ることになっている。同時に農民組織による管理体制の確立を図ることになっている）
- ・1996年度から世銀の融資で中央スラウェシ州に本プロジェクトの内容によく似たSAADPプロジェクトが発足するが、これは波及効果とみてよいのではないか。

本評価報告から受ける印象：

（1）計画の当初にある「村づくり協力」がどういう目的・戦略をもって、結果的に農村総

- 合開発アプローチとなったのかそれに至る経緯に関する考察が十分でない。
- (2) 評価の手法は「プロジェクト方式技術協力事業案件の評価ガイドライン」に基づいたとしているが、その作業はプロジェクトの自己評価をベースにしており、具体的な評価検討になっていない嫌いがある。
- (3) ファクトの把握/報告が弱い。例えば、プロ基盤事業による工事の概要が個所数と簡単な数量（貯水量、堤長等）だけで、どのような構造物でどう役立っているのか記述が殆どない。同様に、機材供与の内容（品名、数量、仕様、使用現況等）についても考察がなされていない。機械関係、栽培・普及関係はよく考察されている。

#### プロジェクト基盤整備事業について：

##### 施工の方法と主な工種：

- (1) 直営工事（重機は機材供与、5年間で全体2.3億円以上）
- ・機械開墾（水田造成37ha、展示圃場、エステート作物圃場）
  - ・農道（32Km）
  - ・ため池整備（10か所）
  - ・横断暗渠（12か所）
  - ・農道橋（12か所）
  - ・用水路掘削（農民負担の一部協力）
- (2) 農民グループによる直営工事
- ・請負工事部分に接続する水路掘削 7.8km  
（この工事のために支払われた労務費の25-35%は、施設の維持管理やグループ活動のためにストックファンドとして残された一事前に全員の合意を取り付け）
  - ・共同井戸（20か所、資材は全てプロジェクト側が供与、ストックファンド適用無し）
- (3) 請負工事
- ・取水堰（新設6か所、改修4か所）
  - ・分水工
  - ・落差工
- (4) 上記(1)、(2)、(3)の折衷  
農業用施設（普及員事務所等）

##### プロジェクト基盤整備費：（毎年投入）

1991年度	18,265,000	円		
1992年度	23,504,000	円		
1993年度	65,410,000	円		
1994年度	38,110,000	円		
1995年度	18,543,000	円	合計	163,832,000円（他に応急対策費）

##### 測量・調査・設計・施工管理：

- ・地形測量、河川測量、基準点測量等 1,090ha（直営）1991-1993年度
- ・図化5,000分の1
- ・農業用施設の建設に関する計画設計（委託）  
普及員事務所、農民集会所、精米所、乾燥場、家畜市場、肥育展示場、種子貯蔵施設以上

13 ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画フェーズIIに関する実施方針(案)  
—フェーズI終了時評価調査結果を踏まえて—

(1997年10月31日 JICA 農開部作成)

1 基本的なコンセプト (位置づけ)

本プロジェクトは、ラオスにおける初めてのJICAの農業農村総合開発案件として、次の特徴を打ち出すものとする。

●単なる行政レベルでの農業農村開発の計画手法・ノウハウの移転ではなく、地方政府(県及び郡)が対象村の農民とタイアップし、計画・実施・運営・評価の各段階に住民が主体的に参加することを基本とした開発手法を実証的に実施するものである。

●ヴィエンチャン県の類似地域での村落においても、ラオスが独自の力で同様の農村開発手法を適用できることを念頭におき、外国の投資を期待した農村開発ではなく、ラオスの国家財政及び農村社会経済に見合った(ラオス独自で継続実施が可能な)開発手法の実証を目指すものである。

●地方政府がイニシアティブをとり、開発のニーズ、農民の意識(参加意欲やオーナーシップ)・開発実施能力を的確に把握し育成していくために、県の指導力の向上とともに農民組織との接点である郡の役割を重視するものである。

●キーワード: 「住民参加型 (Participatory)」と「持続性 (Sustainable)」

●3つの主要コンポーネント

- (1) 小規模な灌漑システムの導入による米の自給の支援
- (2) 商品作物の探索と導入による市場経済へのアクセスの促進と農家所得の向上
- (3) 村落社会インフラの整備及び衛生環境等の改善による農村生活環境の改善

2 基本的な実施方針と主な検討課題の整理

(1) 農業農村開発計画

### ●自立発展性

外国援助等による資金調達を前提とした農業農村開発の実証に終わらず、地方政府及び村落レベルでの自助努力による農業農村開発の手法及び技術の改善及び、他地域へ波及しうる農業農村開発を目指すこと。

### ●VDCとPCMワークショップ

本計画の村レベルでの受け皿組織として各村に設置した村落開発委員会（Village Development Committee; VDC）の役割・機能を確立するとともに、VDCを通じてPCM手法等の参加型手法により村人主体で各村の開発計画が策定・調整・実施・評価できるように育成すること。

また、PCMワークショップ等は、単に農家の要望を聞き取る場としてではなく、プロジェクトの実施計画に対する意見交換の場として、また、プロジェクトの最重要課題である農民組織の養成・研修の場として、更にプロジェクトの実施にあたっての様々な調整の場として活用すること。

### ●各種調査の継続

これまでの各種調査に引き続き、農業金融の現状把握と農業農村開発への導入可能性の検討、土地所有制度、農家経済調査の充実、加工・流通・市場関係調査、農村社会調査（社会構造、生活慣行、村及び家庭内の意志決定過程、共同作業、互助制度等の観察調査、ジェンダー分析等）などについて各種調査を継続していくこと。

また、農民との対話、組織化、受益者コスト負担、営農技術の改良・普及、コミュニティデベロップメント（特に生活改善）等の面で、先行実施開発事例についてさらに調査検討し本計画への導入について検討すること。

## (2) 基盤整備

### ●整備水準

農業基盤整備の水準については、発現する効果を十分に検討した上で農民により確実に維持管理できるレベルとする。途上国の実情に鑑み、工事費に対する受益者負担（オーナーシップの確保）の原則を求めつつ、施設の維持管理面に重きをおくべきである。

### ●工事の低コスト化

工事の一層の低コスト化を目指して、地元のニーズを考慮しつつ必要性、妥当性、効率性等を総合的に考慮して構造、工法、材料等の一層の検討を行う。可能な限り農

民参加による工事实施を検討する。

●工事費用の負担については、①農民負担（役務提供とクレジットによる資金借り入れ）と②政府による公共投資の2つがあるが、ラオス政府及び農民が自力で実施する開発手法のモデルとして、①を基本的な方法とする。

但し、本プロジェクトでクレジットの利用による費用負担を実際に行うものではなく、クレジット利用を想定したモデル的整備事業を本プロジェクト支援として規模設定するものとする。

●整備事業の規模は、①を想定した限界事業費の範囲内で計画・実施し、限界事業費は次の考え方で設定することを検討する。

$$\frac{[\text{単位増収量}] \times [\text{庭先販売価格}] \times [\text{所得率}] \times [\text{限界支払い性向}]}{\div [\text{年賦金率}] \times [\text{受益面積}]}$$

上記の算式の妥当性、各変数の設定数値等については、農家経済調査、試作試験、域内収量調査、市場・流通調査等の補足調査・検討を経て決定するものとする。

●必要な調査の継続実施等

流量観測等の水文データを継続して実施し、計画・設計へのフィードバックを図る。水路用地等の確保について早期に準備を開始する。

●灌漑用水はできるだけ公平に受益農民に配分されるように、施設整備計画、圃場水管理計画を策定・実施する。

●工事实施体制

工事の内容、時期、工事量、工法などをつめた上で、施工業者の工事实施能力、重機等のリースの可能性について再確認する。確実な施工管理の実施と責任の明確化の観点から、現地での契約内容、慣行を調査する。農民の工事への参加の観点から、農民による役務提供が可能な時期と量、技術レベルについて検討した上で工事实施体制を決定する。

●施工方法は、①民間業者による請負、②プロジェクト直営（すなわち地方政府の直営）、③農民の役務提供を適切に組み合わせるものとし、施設を運営及び維持管理す



る農民組織をまず作り育成のめどがたったものから実施する。

④道路の整備事業は、農民と十分意見交換を重ねた上で、農民の役務提供及びプロジェクト直営により改修及び新設を行う。いわば道普請的な低コスト手法での整備を計画・実施する。（村落道路の整備は生活環境改善分野、農道は農業基盤整備分野の活動項目とする。）

⑤維持管理費の負担可能性

維持管理費用を農民が増収収益の中から生産意欲に悪影響を及ぼさない範囲で負担できることを確認するとともに、負担方法について検討する。

⑥農民の組織化

施工に先立ち農民の組織化を進め、確実に施設の維持管理が実施できる体制を確認する。計画段階からプロジェクトへの農民組織の参加をはかり、工事への役務提供等を通じて組織の強化と自主的な維持管理の動機付けを行う。

⑦整備した施設等の維持管理に必要な経費は原則として農民が負担するものとし、無償労務提供、リボルディングファンド等による持続的な負担システムを導入する。

### (3) 農業生産

⑧基盤整備の規模（限界事業費）の検討のために、生産技術等で対応可能な増収範囲の検討と、整備事業の実施に伴う増収効果による償還の可能性等を総合的に検討し、限界事業費の設定の精度を向上させる。

⑨稲作以外の作物の導入については、自家消費や栄養改善を前提とする「作れるもの」の選択のみではなく、農家収入を確保する観点から、市場ニーズや消費者ニーズ等に留意し、「売れるもの（儲かるもの）」の選択を重視する。

⑩精米事情に適應することが前提であるが、可能な状況にある村では、精米所の開設と農民組織による運営、生産組織（生産部会）による試作・普及・販売等の活動を活性化させ、農業生産の意欲の向上と生産増による所得の向上を目指す。

#### (4) 生活環境改善

##### ●基本計画及び詳細計画

予定されている村落道路、生活用水、トイレ、校舎の補修・増築について、これらの分野で活動しているJICA PHCプロジェクト、UNICEF及び各NGOの協力内容・ノウハウ等の情報も収集・分析しつつ、活動の基本計画及び各村での具体的な活動計画を早急に策定すること。

##### ●村落道路

村落道路の改修・新設は、基本的に村人の労務提供型（道普請型）での整備計画とし、業者の請負工事は最小限とし必要な最小限の機械による工事はプロジェクトの直営型で実施することも検討する。

コスト・ベネフィット及び維持管理（技術、費用）の観点から全村について早期に道路の基準、路線を詳細検討するとともに道路用地等の確保について早期に準備を開始する。

#### (5) 農民組織の育成・強化と研修

●プロジェクトに関係する各農民組織は、農業農村開発計画、農業生産、農業基盤整備、生活環境改善の各分野のプロジェクトの活動を通じて育成・強化を図る。

●ラオスで種々試みられている他のプロジェクト（ODA、NGO問わず）や既に定着しているリボルヴィング・ファンド等のシステムを整理し、望ましいシステムの導入を図ることとする。また、インドネシア南東スラウェシなどの事例も含めて検討する。

（水利組合の運営、精米所の運営、生産組織の運営、機械組合の運営、米銀行、家畜銀行、等）

●農民組織の育成にあたっては、既存の村落組織との関係に十分留意しつつ組織構成、役割・機能等を検討するとともに、各組織への十分な数の女性メンバーの参加を促進させるようにし、全てのプロジェクト活動に女性が参加するようにする。

●農業基盤整備、農業生産、生活環境改善の各分野において、ニーズが高くかつ可能であれば、小規模なクレジット（APBの1年もの、3年もの、3年以上もの等の既存のクレジット・システム等）を実際に利用した事業計画についても導入を検討してみる。

●人材育成（研修）は、県、郡、村落リーダー、その他農民等のそれぞれについて、何をどのように指導するのかを明らかにし、計画的に実施する。

●農民の組織化・研修の分野は、農業農村開発計画、農業基盤整備、農業生産ともに共通する課題であり、各分野の担当専門家が協力しつつ実施する必要があるが、農業農村開発計画がコーディネーター役として調整することとする。

### （6）プロジェクト実施体制

●郡レベルのC/Pは単なるプロジェクトと村落の連絡調整役としての役割だけではなく、各技術分野でのノウハウをもって活動する。特に、各種農民組織の日常的な指導役・意見の聞き役及びオーガナイザーとして、組織の育成・強化のために重要である。

人員不足等の現状によりすぐには困難であっても少なくとも各郡3名以上の体制を確保する努力を要求する。

●県農林部に籍を置き、各郡及び対象村レベルで活動するJOCV隊員を戦略的に配置し、プロジェクトの活動を支援・補強する計画を作成する。

分野：保健衛生、農業生産分野（特に、畜産、水産、果樹、野菜等）

## 3. 早急にプロジェクト側で実施すべき事項

●各分野とも上記の整理に基づき、必要な計画の見直し作業を行う。

●基盤整備の5年間の対象村別・工種別の実施スケジュール（農民組織の育成・強化スケジュールを含む）を、調査団案（別添）をたたき台として作成する。

※別添のスケジュール案は、プロジェクト側が計画した全ての施設等を含めているが、上記2-（2）でのべた方針により、取りやめるもの或いは縮小するものを決定する。

●特に、1年目の計画は早急に詰め、プロ基盤整備費申請書の作成、農民組織育成、詳細設計の見直し、請負業者の選定・契約、プロジェクト直営事業の実施体制等の準備に着手する。

- 基盤整備の規模（限界事業費）の算定の各指標（増収量、庭先価格、所得率、限界支払性向）について検討を行う。
- 必要な5年間の機材供与計画を作成するとともに、特に本年度機材として必要な機材リストを早急に作成する。
- 各分野の小課題を決定し、今般、ミニッツで確認したTSI（案）をベースに、5年間の詳細な実施計画（スケジュール）の検討を始める。特に、1年目の活動は早急に詰める。
- 林業との連携（事業調整・作業調整）は、調査団報告に従って、引き続き作業する。

以上

JICA